

必ずご確認ください

第49回香住ふるさとまつり海上花火大会 露店出店に係る遵守事項

次の事項を了承、遵守できない場合、出店の不許可、出店の取り消し並びに露店等の撤去の措置等を講じることがあります。

- 1 出店中（準備～片付け、退出まで）は主催者の指示に従い、円滑で秩序あるイベント運営にご協力ください。
- 2 主催者は出店申請の取りまとめ及び出店可否の連絡等（出店許可書の発行、区画の割り当て等）のほか、照明用等の電気供給設備の確保は行いますが、出店準備及び準備物の斡旋（机・イス等の貸し出し、ガス・水道）は行いません。
※必要な機材は各自で準備すること
※電気供給設備は照明用等であるため、1,000w以上は使用不可（1,000w以上の電力を使用すると周辺の区画全てが停電します）
- 3 会場内への発電機の持ち込みは原則禁止します。
※販売品目によりどうしても発電機が必要となる場合は「出店申請書」に必ず「使用の有無」及び「接続する機器類の名称」を記入すること（持込台数は1台に限る）
- 4 発電機やガスコンロ等、火気器具類を使用する場合は、必ず消火器を設置してください。
※設置する消火器は「ABC消火器10型」以上とする

- 5 出店に関するトラブルや苦情（盗難・事故等含む）について、**主催者は一切の責任を持ちません**ので、各自で対処してください。
- 6 **出店で生じたゴミは、各自が責任をもって持ち帰ってください。**
- 7 出店時間等は次のとおりですので厳守してください。
- | | |
|------|--|
| 会場入場 | 7月25日（土）正午 |
| 出店準備 | 7月25日（土）正午～午後3時 |
| 営業時間 | 7月25日（土）午後3時～午後9時30分 |
| 会場退出 | 7月25日（土）午後10時までに完了（ <u>時間厳守</u> ） |
- 8 **出店申請後の販売品目の変更は一切認めません。**
- 9 出店時間中は、しおかぜ香苑内及び周辺道路が歩行者天国となるため、会場内は車両通行止めとなり、車の出入りができません。また、出店者用の駐車場は設置しません。各自で駐車場を確保してください。
- 10 食品を取り扱われる場合は、**食品衛生法や兵庫県食品衛生法基準条例をはじめとした各種法令に基づく手続きを、出店までに各自で必ず行い、衛生管理には十分注意してください。**
- ※食品営業許可は、香美町が許可区域に含まれること
- ※出店ごとに食品営業許可をとり、食品衛生責任者をおくこと
- 11 当日は主催者および関係官署（美方警察署、美方広域消防本部等）の指示に従っていただきます。当日の出店内容等の確認にご協力ください。
- 12 花火大会当日、台風等悪天候、その他やむを得ない事情により花火の打上げが中止となる場合もありますので、ご承知ください。